

①木造住宅耐震化工事費の補助

木造住宅の耐震化工事費の一部を補助します。
※必要に応じて補助金の一部を段階的に受け取ることも可能です

■対象

個人が所有する昭和56年5月31日以前に建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅で、耐震性が不足するものの耐震改修・建て替え・除却工事、耐震シェルター・耐震ベッドの設置工事



②木造住宅耐震診断(無料)

現地調査を行い、地震に対する安全性を無料で評価します。
※別途交通費などが必要です

■対象

個人が所有する昭和56年5月31日以前に建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅



③ブロック塀の除却・建て替え費用の補助

■対象

次の全てを満たすブロック塀
・個人所有のもので道路に面するもの
・道路面からの高さが0.6m以上のもの(擁壁の上に設置されている場合は、塀の部分の高さが0.6m以上のもの)
・安全性が確認できないもの
・適法に築造されたもの

■補助金額

ブロック塀の除却工事に要する費用の3分の2で、15万円以内の額。あわせて、軽量フェンスなど安全な構造の塀などに建て替える場合は、工事に要する費用の3分の2で15万円以内の額を加算します。



①～③ 申込期限 9月30日(火)(必着)

④土砂災害対策改修費用の補助

■対象

次の全てを満たす住宅
・土砂災害特別警戒区域内にあるもの
・建築基準法で定める土砂災害特別警戒区域内における居室を有する建築物の構造基準に適合しない既存不適格であるもの

■補助金額

住宅などの土砂災害対策改修工事費の23%で、77万2千円以内の額。



⑤がけ地近接等危険住宅移転費用の補助

■対象

次のいずれかの区域にある既存不適格建築物の除却または移転を行う住宅
・条例に基づき指定した災害危険区域内にあるもの
・条例で建築を制限されている区域内にあるもの
・土砂災害特別警戒区域内にあるもの



①～⑤ 補助金額や申請方法など、事業内容により異なりますので各二次元コードを確認するか、問い合わせください。

地震に強い

まちを目指して



問い合わせ 建築指導課 ☎9191

- 建物に関する補助制度がありますので、ぜひ活用してください。
- 木造住宅耐震化工事費に関しては、令和7年度から補助金額が拡充されます。詳しくは、問い合わせてください。



令和7年度 廿日市市職員採用試験

令和8年4月1日採用

問い合わせ 人事課 ☎9104



はつかいちを愛し、
はつかいちの
まちづくりのために
頑張れる職員を募集します。



募集要項

試験区分	主な受験資格	第1次試験	
事務	平成7年4月2日以降に生まれた人 (令和8年4月1日現在で30歳以下の人)	6月15日(日)	SPIまたは教養試験 小作文
土木	平成7年4月2日以降に生まれた人 (令和8年4月1日現在で30歳以下の人)	5月16日(金)～ 6月16日(月)	エントリーシート選考
建築			
土木 (職務経験者)	・昭和50年4月2日以降に生まれた人 (令和8年4月1日現在で50歳以下の人)	6月29日(日)	専門試験 小作文
建築 (職務経験者)	・土木または建築に関する職務経験が 通算3年以上ある人		
保育士	・平成7年4月2日以降に生まれた人 (令和8年4月1日現在で30歳以下の人) ・保育士の資格を有する人、または 令和8年4月1日までに資格を取得する見込みの人	9月21日(日)	教養試験 小作文
消防	平成10年4月2日以降に生まれた人 (令和8年4月1日現在で27歳以下の人)		

申込方法

市ホームページまたは受験案内の二次元コードから申し込んでください。
※各試験区分の受験資格、試験会場、申し込み方法など詳しくは、受験案内で確認してください
※いずれの試験区分も学歴は問いません
※試験区分「消防」に関して、詳しくは7月頃に公表する受験案内で確認してください

市ホームページ▶

